

警察庁政策評価研究会委員からの意見聴取要旨

1 日時

令和5年6月7日（水）（書面により実施）

2 委員（五十音順）

内山 融 東京大学大学院総合文化研究科教授
木村 光江 日本大学大学院法務研究科教授（座長）
野口 貴公美 一橋大学大学院法学研究科教授
横山 淳 株式会社PMA グループ代表取締役

3 議題

「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）」並びに「令和5年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）」について

4 議事要旨

議題について、研究会委員の意見等及び警察庁の回答の概要は以下のとおり。

（委員：○、警察庁：●）

<全体について>

○ 基本計画、実施計画とも、改正の方向は妥当だと考えます。基本計画については企画立案段階から効果を把握する手法を検討することとした点に特に注目しています。EBPMは私の専門分野の一つですが、政策評価を適切に実施するためには、効果測定の手組みを施策立案段階から埋め込んでおくことが必要であることは、しばしば指摘されてきました。今回そうした指摘が反映されたことは喜ばしいことです。実際にどのような手組みを埋め込むかについては綿密な検討が必要なので、外部有識者等の知見も活用して検討を進めていただきたいと思います。

また、定量的手法を中心としつつ定性的手法を代用・併用していく点も重要です。定量・定性のうちどちらが妥当か、定性的手法を用いる場合にはどのようなものが適切か、といったことについても、社会科学等の学術的知見を活用していくのが望ましいと考えます。

実施計画については、より時代に即応した的確な方向に政策体系が見直されたことを高く評価したいです。子供の性被害防止対策、外国人等との共生社会の実現に向けた取組、的確な警衛・警護の実施等はいずれも重要です。なかでも、基本目標8・業績目標1として「先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化」が取り入れられた点に着目しています。この中にはデジタル技術の活

用による政策評価の高度化も含まれるのではないかと考えています。検討していただけると幸いです。

- デジタル技術の活用による政策評価の高度化については、今後、総務省等関係機関とも連携の上、検討してまいりたいと考えております。

<基本目標1・業績目標2について>

- 「現場執行力」とは何を指すのでしょうか。
- 地域警察官をはじめとする第一線警察官の術科訓練や装備による執行力、交番機能、通信指令機能等により裏付けられる第一線警察組織の街頭活動及び初動警察活動を指します。

<基本目標1・業績目標3について>

- 「子供の性被害防止」を特に取り上げていますが、刑法改正との関係で、特に「子供」のみを挙げることの趣旨を確認させていただきたいです。児童虐待防止法等を念頭に置いておられるのかもしれませんが、特に「性被害」対策としては改正刑法への対応についても確認できればありがたいです。
- 昨年、犯罪対策閣僚会議にて「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」（令和4年5月犯罪対策閣僚会議決定）が決定されており、子供の性被害防止の取組は、警察としても重要な課題の一つであることから、「子供の性被害防止」を目標として立てています。お尋ねの改正刑法に関しては、現在、国会で審議中ということもあり、上記の政府の政策を踏まえ、子供に特化した目標となっていますが、今後、必要に応じて、事前分析表や評価書において、関係する指標の在り方についても検討してまいります。

<基本目標1・業績目標4について>

- 重要な施策であるとは思いますが、これは、警察庁の業績目標に入る内容となるのでしょうか。
- 本業績目標の名称は、警察庁の発出している「外国人等との共生社会の実現へ向けた取組について」（令和4年4月警察庁丙企画発第28号ほか）から引用しております。警察庁としては、「外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進」は、基本目標1「市民生活の安全と平穏の確保」の中の一施策として捉えており、自国民だけでなく、訪日する外国人等も安全にかつ安心して暮らせる社会が実現できるよう、警察として、必要な環境を整備する取組を推進することを目的としています。今後、作成する評価書等の中でも、本目標の趣旨を丁寧に説明いたします。

○ 「外国人との共生社会」という用語は、政府全体の目標となっているのかと思われませんが、在留資格の確認など、あくまでも適切な入国管理が前提となると考えられます。「共生」というと幅広いですが、犯罪抑止の観点から、警察として特に重視すべき点を明らかにしていただけるとありがたいです。

● 本業績目標の名称は、警察庁の発出している「外国人等との共生社会の実現へ向けた取組について」から引用しております。警察としては、訪日・在留外国人を含む、日本語を母語としない外国人等が「世界一安全な国、日本」を目指す我が国の良好な治安を体感できるような環境を整備する取組をより一層推進する必要性が生じていることから、外国人等とのコミュニケーションの円滑化、我が国警察に係る制度、手続等の分かりやすさの確保及び警察活動に係る基盤の整備に関する施策を重視しています。また、今後作成する評価書等の中でも、本目標の趣旨を丁寧に説明いたします。

○ 業績目標「1. 市民生活の安全と平穏の確保」の中の「4. 外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進」の表現方法についてです。こちらは政府としての統一した言い回しなのかもしれませんが、もしも一般の方がこれを見る機会があるのであれば、表現方法の工夫をされた方が望ましいのでは、と感じます。前後に「犯罪」という言葉が並んでいる中で、「外国人」との共生社会、と記載されていると、中身を読まない場合には、「外国人が犯罪を犯さないようにどうするかというようなことか」、「外国人は犯罪を犯しがちと言っているのか」と早とちりする可能性があり、その場合に警察庁は極めて political correctness に欠けていると誤解されるリスクがあるのでは、と思った次第です。

● 本業績目標の名称は、警察庁の発出している「外国人等との共生社会の実現へ向けた取組について」から引用しております。警察庁としては、「外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進」は、基本目標1「市民生活の安全と平穏の確保」の中の一施策として捉えており、自国民だけでなく、訪日する外国人等も安全にかつ安心して暮らせる社会が実現できるよう、警察として、必要な環境を整備する取組を推進することを目的としています。今後、作成する評価書等の中でも、本目標の趣旨を丁寧に説明いたします。

<基本目標4・業績目標1について>

○ 交通死亡事故が激減しているのは、これまでの警察の交通政策が成果を挙げている結果と思われます。その中で、特に「自転車利用者等」（電動キックボード等を含むと考えられる）に対する対策を重点として取り上げることは極めて適切であると考えます。

● 委員ご指摘のとおり、「自転車利用者等」には電動キックボード等の電動モビリティも含んでおります。

<基本目標5・業績目標2について>

- 順序として2番目に入る理由はどのようなものでしょうか。
- 警衛・警護については、もともと基本目標5・業績目標1の「重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処」の評価対象の一部を切り出した形であるため、基本目標5の2番目に入っています。

<基本目標6及び基本目標8について>

- 「警察活動の基盤の強化」を新規目標として立てたことは適切であると考えます。業績目標6に含まれることかもしれませんが、技術開発やその活用その他、デジタルに強い人材を、特に警察内部で養成することが肝要かと考えます。
- 基本目標6・業績目標2と、基本目標8との関係、「基盤の強化」について、重なりがあるようにも見受けられますが、明確に分節されているのでしょうか
- 基本目標8では、各種警察活動で活用される基盤の強化を目指しているのに対し、基本目標6はサイバー事案対策の推進やサイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化といったサイバー部門に特化した内容になっています。

以 上